

な
心

うら

トリガ

福田

洋

福田

洋

アモ

ヘッフ出



汝の恨みの引鉄を弾け

著者 福田 洋
企画 松本 廣、吳 徳珠
装幀 井上 正篤
装画 横山 明

編集制作 (株)O·H企画*

東京都渋谷区幡ヶ谷一―十一―十一幡ヶ谷ローラー101号
〒151 電話〇三一四八五一一三七九

発行者 平 恒五郎

発行所 ペッピ出版株式会社

東京都新宿区早稲田鶴巣町五六七
〒162 電話〇三一二〇八一三〇〇一(代)

印刷所 西垣印刷(有)

製本所 株式会社中西製本

© Hiroshi Fukuda 1983, Printed in Japan.
0095-00123-7629

落丁本・乱丁本は、小社宛にお送りください。
送料小社負担にてお取り替えいたします。

目次

一章 拳銃	5
二章 傷害	29
三章 愛憎	58
四章 殺人	98
五章 強奪	134
六章 追跡	171
七章 対決	199
八章 審判	225
あとがき	266
刊行に際して	
吳徳珠	267

汝^{なんじ}
恨^{うら}
みの引^{トリ}
鉄^ガを弾^ひ
け

一章 拳銃

1

昭和二十六年、二月二十七日、午後八時三十分。大阪発の東京行一三二列車は、名古屋駅のホームをゆるやかに滑りだした。

乗務車掌は、検札のため、車内を巡回していた。後部の車輛に移動した時、一人の警官がたちあがつて、声をかけてきた。

「ちょっと、すみません。公用で東京までいくんですが、三等は混んでるんで、二等に変りたいんですがね」

その警官は、二十五、六歳くらいにみえた。制帽をかぶった顔は色白で面長、切長な目には鋭い光があった。スラリとした長身に、紺ラシャの外套を着ていた。胸には金ボタンが二列に並んでいて、両袖には銀線、二の腕の辺りに山型の階級章が光っている。右手に茶褐色の皮鞄をさげていた。

なかなかスマートなお巡りだな。車掌はそう思いながら答えた。

「いいですよ。この列車の東京着は晩方ですから、もう乗ってくるお客も少ないのでしょうし……。
どうぞ」

警察官は公用の場合、国鉄には無料乗車できる。正式には、身分証明書、公務出張証明書の呈示を求めることになっているが、実際、制服警官をそこまで厳重にチェックすることはない。警官は、白い歯をみせてほほえむと、拳手の礼をしてから、二等車のほうへ歩きだした。背中のベルトにも金ボタンが見えた。

車掌が、後刻、警官のことを見いだしたのは、列車が豊橋をすぎてからだった。公安室から、手配中のスリがこの列車に乗っているらしい、という連絡をうけた車掌は、手配書の写真を頼りに、乗客を見回る気になった。

そうだ。本職の警官に加勢して貰えれば、心強い。車掌は、大急ぎで二等車へいった。警官は、ほとんど眠りこんでいる乗客のなかに、窓外の夜景を眺めながら、煙草を吸っていた。
「すみません。実は、車内にスリらしい男がいるという情報が入りました。見回りたいと思いま
すので、一緒にきて貰えませんか？」

丁重な車掌の言葉に、警官は頷くと、気さくに腰を上げた。二人は、各車輌を次々と見て回つた。途中警官は問わず語りに、自分は京都の国警の者だと身分を明かした。そういえば、言葉尻になんとなく関西訛りがあるな、と車掌は思った。結局、それらしき男は見つからなかつた。
二等車のとの席まできて、車掌は協力への礼を言った。警官は腕時計を見た。
「四時をすぎたな。間もなく横浜ですね？」

領く車掌に、警官は言つた。

「ちよっと、急用を思いだしたので、次でおりることにしますから……」

午前四時十九分、列車は横浜駅に着いた。

車掌は、寒気で露のういた車窓から外を覗いてみた。凍てついたホームを、まばらな降車客に混つて足早に改札口のほうへ急ぐ警官の姿が見えた。すぐに、列車はガクンと身震いをして動きはじめた。

2

黒いビロードみたいな空に、水晶の粉をばらまいたように星がきらめいていた。その下に、戦争の傷痕からやっと回復した横浜の市街が眠つていた。港のほうから吹きつけてくる潮風は、肌を刺すように冷たかった。

警官姿の男は、駅舎を出ると、方角を見定めるように広場を見回した。

タクシー乗場には、客待ちの小型車がなん台か並んでいた。ルノー、オースチン、モーリスなどの輸入車が目についた。進駐軍の兵士が二人、大きな雑嚢をかついで車にのりこんだ。その脇を男は、手提鞄を小脇にかいこむようにして、足早に広場を横切つて歩きだした。

駅前派出所の前を通つた。所内には、警官の姿が見えたが、道を訊いている男と話していく音もしなかつた。間もなく京浜第一国道に出た。いきかうトラックや進駐軍のジープのライトが、時折、ナイフをなげかわすように交差する。

警官は国道に沿つて東京方面へ歩きだした。やがて黒々と寂静まつた街角に交番の赤いランプが見えてきた。横浜市神奈川区青木通り七番地にある、神奈川警察署青木通り巡査派出所であった。男は、制帽の庇の下から、鋭く光る眼で、内部をすばやく盗み見た。巡査の姿はない。交番の前を通りすぎ、約百メートル進んだ辺りで、彼はクルリと踵をかえした。再び交番の前まで戻ってきた男は、そのままマッチ箱のような小さな建物のなかに入つた。

狭い公舎に机と椅子。天井には裸電球がゆれている。奥のほうを窺つたが、人の気配は感じられない。男は、小型机の上を覗きこんだ。勤務票が抜けたままになっている。紙面には、警、巡、休の付号が付いている。警備、巡回、休憩の略号である。そこに書きこまれている印をみれば、現在、勤務者がどのような動きをしているのかひと目で判る。

当派出所は當時二名勤務制で、いまは一名が巡回中、一名が休憩していることになつていた。つまり、土間に続く裏の休憩室には、巡査一名がいるということだ。男は、そう判断すると間仕切りのドアをそっと開けた。休憩室はまつ暗だった。耳をすますと低いいびきがきこえた。仮眠中らしい。

男は、外套のポケットから棒型の懐中電灯をとりだして点けた。その光を奥の間に向けた。円い光芒のなかに一組の布団がうき上ってきた。そこには、二人の警官が正体なく眠りこんでいた。男の頬に快心の笑みがうかんだ。休憩室に二人ねているのは、どちらか一人が巡回をサボつているということだ。男の頭には、この情況を自分の計画にうまく利用する方法がとっさにうかんでいた。

ドアをわざと荒々しくひくと、大声でどなりつけた。

「おきる！ おきるんだ」

二人の巡査は、愕いてとび上った。男は、畳みかけるように続けた。

「私は本部の監察官だ。サボっているのは、どちらだ？」

「年上の巡査があわてて畳の上に直立不動の姿勢をとつて答えた。

「すみません。あまり眠かったもんで、つい……」

その巡査は制服を着たままだった。監察官と名乗った男は、高飛車に続けた。

「弁解はあとから聞く。お前はすぐ勤務につけ」

巡査は靴をつつかけ、身なりを整えながら、転がるように派出所をとびだしていった。それを見届けてから、男は、下着姿で正座している若い巡査に訊ねた。

「お前。同僚が寝ていたのを、知っていたんだろう？」

巡査は頬を震わせた。

「知りませんでした」

「そんなはずはない。同じ布団に潜りこんでいて、判らんということがあるか」

下唇をかんでうつむいた巡査に、男は低いが、張りのある声で命じた。

「連帯責任だ。事情はあとでよく調べるが、まず、眼けざましに、そこいらを走つてこい」

飛び上るように立ち上った巡査は、壁にかかった制服に手をのばそうとした。男の落着いた声が、その動きを制した。

「服などいらん。そのまま、急ぐんだ」

ペソをかきながら巡査は靴をはこうとした。鼠をいたぶる猫みたいに、男は続けた。

「裸足だ。裸足で走ってこい」

惨めな恰好で、巡査は五分ばかり交番の周りを走った。最初は人目が気になつて寒さなど感じなかつたが、急にくしゃみが出て全身が冷えきつているのに気づいた。

そうだ。詫を入れてみよう。巡査は交番の前まで戻ってきた。監察官は歩道に立っていた。息をきらした巡査はたちどまと、拳手の礼をして言つた。

「眠気はさめました。どうも、申訳ありませんでした」

監察官は、面白がつてでもいるように、ニヤリとして言つた。

「申訳ないで、すむか。まだ許すわけにはいかん。今度は、反対のほうを回つてこい」

巡査は、思わず不運を怨みながら、いま走つてきたのと反対の、保健所のほうへ駆け出そうとした。その時、前方の横浜駅方面から大型トラックが走つてきたが、急に速力をゆるめた。トラックは数メートル走つた巡査の背後でブレーキ音をひびかせた。思わずふりかえつてみた。監察官が車の傍に駆けよるのが見えた。巡査はたちどまつた。

監察官はトラックのステップに足をかけている。便乗を頼んでいるようだ。このままいかれては大変だ。怠慢が報告される。

巡査はあわてて戻りした。監察官はもう助手席に乗りこんでいた。巡査は車の傍に直立して頭を下げた。

「どうか、これくらいで許して下さい。今後は絶対にまじめにやります」

必死で見上げる哀訴の視線に、車窓から監察官は笑いを含んだ言葉を投げ返した。

「いいだろう。今夜のところは大目にみてやる。勤務に戻れ」

巡査は思わず拳手の礼をして、走り去るトラックを見送った。

ほつと安堵の溜息をついて、派出所内に戻った。失神しそうなほど寒かった。嚴冬の夜中に下着に裸足で走り回ったのだ。風邪をひいたとしてもおかしくはない。身震いしながら休憩室に戻った巡査の肝を、さらに冷やすような事態が発生していた。制服を着ようとして巡査は思わず甲高い悲鳴をあげた。

「大変だ！ 拳銃がない！」

3

青木通り巡査派出所から、震え声の報告が横浜市警本部に入ったのは、二月二十八日午前五時半をすぎていた。当直の捜査係員が、直ちに派出所に急行、事態を確認すると同時に市内全域および近隣都市に通ずる幹線道路沿いに緊急配備の網は張られた。その場で確認された被害物件は、次のようであった。

- (1) 拳銃一挺。S & W・レボルバー、45口径、左回転、Na一一一七一八番。
- (2) 弹薬。クリップ付き、十九発。同、弾薬囊一。
- (3) 警笛一。

夜が白みかけた頃、犯人の同乗したトラックが、東京都内に仮設された検問所で捕捉できた。三十四歳の運転手は、係官の聽取に、こう答えた。

「もちろん、知り合いなんかじゃありませんよ。この車は、静岡、東京間の定期便なんです。あの交番の前までくると、警官が懷中電灯を振って停まれという合図をしてたんで停めたんです。すると、いきなり助手席に乗りこんできました。行先を訊くので、神田までだとか、同乗を頼むといったので、てっきり東京までいくんだと思っていたら、二分もしないうちにストップを命じて、礼をいっておりていきました。場所ですか？ 東神奈川駅前のガード下のところです。その男の立去った方角ですか？ そんなの見ませんや。こっちも急いでたんで、すぐ車を出したんですね」

運転手の証言により、犯人の下車地点に捜査員が急行し、目撃者の聞込みをはじめた。だが、目ぼしい収穫はなかった。

二月二十八日午前十時。

神奈川署小会議室に、拳銃奪取事件捜査本部が設けられた。

捜査会議の冒頭、本部長を兼ねた池田署長は、緊張した口調でこう挨拶した。

「犯行方法は計画的であり、しかも大胆不敵、巧妙きわまりない。犯人は相当のプロであり、ただ、出来心で拳銃^{ブンヂョウ}を奪つたものとは思えない。この拳銃を使つて、なにかもっと大きな犯罪^{ヤマダ}を計画しているに違いない。第二、第三の犯罪を未然に防ぐためにも、全力をあげて、早急に犯人を検挙せねばならない」

署長の激励は、捜査員たちの闘志をあおりたてた。だが、捜査の手懸りは、犯人の外観だけである。物証はなにひとつ残されてはいない。

そのため、目撃者兼被害者の両巡査は、執拗な上司の質問責めにあうことになる。人相、年齢、肉体的特徴、服装などについての印象は、一三二列車の乗務車掌が受けたもの以上は、両巡査にもなかつた。

だが、不始末の責任を痛感していた二人は、必死で頭をしぼつた。

ふと、若いほうの巡査が、トラックに犯人が乗りこんだ時、外套の左袖に山型の階級章が付いていたのを思いだした。

これは重大な発見であった。その意味は、当時の警察機構にあった。

戦後間もなく、警察制度民主化の措置として、わが国の警察は、自治体警察と国家地方警察の二本立てとなつた。つまり、地方の小さな村には国家地方警察の地方分署がおかれ、人口五千人以上で、住民投票により、警察存置を可決した都市や町には、自治体警察が生まれた。財政力のある地方自治体は、自力で警察組織を保有できることになったのである。

そのため、警官の制服、記章もバラバラであった。巡査の見た山型の階級章は、その意味で、重要な手懸りといえるのである。

捜査本部は直ちに全国の警察署に問合せの連絡を入れた。その結果、京都市警と神戸市警が同型の階級章を使用していることが判つた。本部員が両市警へとんだ。後日判明したところによると、犯人着用の制帽、制服は、神戸市警で盗まれたものであつた。

だが、なぜかこの時は、捜査員が直接出向いたのに、その事実が擱めなかつた。両巡査は責を問われ、辞表を出し警・を去つた。

捜査は続行された。同年四月十日、横浜市神奈川警察署長名で、『巡査からけん銃奪取事件發

生につき通報”と題する文書が、全国警察署あてに発送された。それには、事件の詳細を述べたあと、事前の足取りとして、犯人が一三二列車にのつていた事実が記され、さらに参考事項として、次のように書かれている。

八、参考事項。

(1) 犯人が当時着衣していた制服制帽及び帯革一切が盗んだものとすれば、それに酷似する被害が本年一月五日午後三時頃、神戸市警生田警察署管内中山手巡回派出所に於て巡回部長の外套(犯人着用と同一のもの) 制帽、帯革一切が盜難に罹つて居る事実もある。

(2) ——略——

(3) 現在犯人の服装は現職巡回部長の正装した服装と何等異なる所なきも、それが前職者、其の他の場合であるとすれば、偽警官の事犯が行はるゝことは必至と思われますので為念”。

結局、横浜市警は、事件発生後一ヶ月以上も、神戸市警の盜難事件との関連に気づかなかつた。遅滞の原因は、米国直輸入の警察制度にあつた。国家地方警察と自治体警察はすべての面で独立し、全国の警察署は規模の大小を問わず、お互に管轄権やナワ張りを主張し、争いが絶えず、捜査能力は極端に衰弱していたのである。

その間隙をぬうように、犯人は、知能的で冷静で大胆な行動をとつた。そして、横浜市警が危惧したように、第二、第三の犯行計画に着手しつつあつたのである。